

「ICTを活用した札幌まちめぐり事業（観光アプリ・コンテンツ制作）」に係る

公募型プロポーザル 質問及び回答【3月7日現在】

質 問	回 答
2 業務期間	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に第1期リリース、1月末頃に第2期リリースとあるが、それぞれ別の事業となるのか。それともバージョンアップと考えていいのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一の事業である。 1月末頃は、9月リリースのものに、新規コンテンツを組み込み、観光アプリの観光情報等が拡充されたものをリリースする。</li> </ul>
4 業務内容	
<p>(1) 観光アプリの開発・公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5言語（日本語、英語、中国語簡体字、繁体字、韓国語）の対応について。1つのアプリで5言語対応とするか、5つの言語に即した観光アプリとするのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見やすさ、観光客にとって使い勝手の良いものは、どのような形式なのかを考え、提案いただきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国の観光客が使用しているキャリアについての調査はあるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記リンクの「外国人個人観光客動態調査」に掲載している。 76P 「2-10 モバイル端末の利用について」参照 <a href="http://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/program/program.html">http://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/program/program.html</a></li> </ul>
<p>(2) 観光コンテンツについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子データは提供いただけるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権等で問題ないデータは、札幌市から提供する予定である（基本、イラストレータ形式）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テキスト形式のデータはあるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テキストデータは、納品されていないものもあるため、すべて提供できる訳ではない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(募集要領の中のア～ウの) 動画制作は必須なのか【3/6 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必須である。動画が必要な理由としては、文字、画像情報のほか、動画を組み合わせることで、札幌の魅力を効果的に発信できるようにしていきたいからである。</li> <li>【3/6 追加】</li> <li>必須であると回答したが、札幌市としての「動画」制作に対する考え方を、下記のとおり補足説明する。</li> <li>・アの観光施設、観光モデルコースについては、すべての観光施設、モデルコースの「動画」を制作することは必須ではない。ただし、「動画」を全く制作しないことは認められない。</li> <li>・イの観光モデルコースについては、5コース以上の「動画」を制作することは必須とする。</li> <li>・ウの夢大地北海道ガイドタクシーについては、「動画」を制作することは必須ではない。</li> <li>・ア～ウについて、「文字情報」「画像」「動画」など、それぞれを組み合わせ、観光客に対し札幌の魅力が効果的に伝わるような方法を検討いただき、企画提案していただきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アの観光モデルコース10コースに、イで制作した5コース以上の動画は含まれるのか【3/7 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・含んでも構わない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画のサイズ、画質について基準はあるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイズ、画質について基準はない。スマートフォン、タブレットPC等で視聴した時に問題なく視聴できる画質等を考え、提案していただきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光モデルコースの動画はあるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市所有のものは存在しない。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画の格納先について、YOU TUBE などでも問題は無いのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光アプリで動画が継続的に提供可能となるのであれば、YOU TUBE でも問題は無い。ただし、不正に改変・使用された場合は、受託者が責任をもって対応する必要がある。</li> <li>・サーバーで管理することも可能であるが、次年度以降の管理経費とのバランスを考慮し、判断させていただく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画が存在することにより、ダウンロードに時間を要するなど、利便性向上の面で相反するのではないか。</li> <li>・動画を組み込むことについての考え方を教えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画を組み合わせることで、札幌の魅力を効果的に発信できると考えている。</li> <li>・(観光客の)自国における利用では問題ないと認識しており、動画を組み込むことは、魅力的なアピールにつながる。</li> <li>・(市内における利用において) 公衆無線LAN環境を充実させる点では、札幌市としても必要性を認識しており、観光案内所への整備や、民間事業者に対する働きかけを行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・さっぽろ広域観光圏エリアとは【3/7 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市を含む、周辺7市町村(江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村)を指す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画の素材について【3/7 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記ページを参考にさせていただきたい。映像ライブラリー素材一覧については、お問い合わせいただきたい。 動画 “CINEMATIC CITY SAPPORO” <a href="http://www.welcome.city.sapporo.jp/movies">http://www.welcome.city.sapporo.jp/movies</a> 異文化理解促進動画については、DVDにて提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設 26 箇所程度、観光モデルコース 10 コース程度の選定は、受託者単独で行うのか、札幌市と共同で行うのか【3/7 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>受託者が提案した観光施設、観光モデルコースを基本とする</u>が、制作にあたっては、札幌市との協議により一部変更する<u>場合がある</u>。</li> <li>・観光施設、観光モデルコースの選定にあたっては、札幌市観光情報サイト「ようこそ さっぽろ」に掲載している観光施設、観光モデルコース等を参考に選定していただきたい。 ようこそ さっぽろ <a href="http://www.welcome.city.sapporo.jp/sites">http://www.welcome.city.sapporo.jp/sites</a> 札幌まちめぐりパス(参考) <a href="http://www.welcome.city.sapporo.jp/machimeguri2011">http://www.welcome.city.sapporo.jp/machimeguri2011</a></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 観光アプリの運用・保守について</li> <li>・平成 24 年度の運用 / 保守の費用について</li> <li>・ダウンロード数、国・地域を報告する理由及び報告の頻度について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用は委託額に含まれる</li> <li>・利用されている国・地域を知り、国内外のプロモーション活動に役立てるために報告していただく。</li> <li>・報告の頻度は、ダウンロード数については、月 1 回程度、事業報告書は業務完了後の 1 回を想定している。</li> </ul>
<h3>5 企画提案にあたっての留意点</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 企画提案全体について</li> <li>・ホームページガイドラインのような基準はあるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光アプリに関するガイドライン、掲載基準などは現時点ではない。どのような構成、機能、コンテンツを組み込んでいくかについては、企画提案書をもとに、選定委員会において判断していただき、最終的に札幌市と選定された業者で調整を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンドを重視しているのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の受け入れ環境整備の一環であり、外国人対応はもちろんであるが、日本人にも対応できるものを考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) イ ソーシャルメディアについて</li> <li>・SNSにより、飲食店や土産物店の個店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定としては、札幌市の Facebook ではなく、観光客が登録</li> </ul>

<p>の情報が発信されることについては問題ないのか</p>	<p>している Facebook による発信を想定しているため、観光客自らが発信することについては、問題ないと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市として、この事業のために、新たに Facebook、ツイッターなどを立ち上げる予定ではない</li> </ul>
<p>5 ( 3 ) 著作権等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光アプリ、コンテンツの帰属先について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業で制作したコンテンツは、札幌市に帰属する前提である。観光アプリについては、開発者等が特許等で管理している部分もあるので、全面的に札幌市に帰属させることは考えていない。</li> <li>ただし、当該事業で制作された観光アプリについては、札幌市の意向が全面的に反映させられるよう、独占的な使用許諾を与えるような契約を行う前提である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテンツとは具体的にどこまでを指すのか【3/7 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業において、新たに制作し、札幌市に納品された動画・電子媒体等すべてを指す。</li> </ul>
<p>6 公募型プロポーザルの参加資格について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>東京本社で登録して、札幌の支店で委任状を受けている。札幌で提案、契約することは可能か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題ない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンソーシアムを組む場合の、書類の提出期限はいつか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月12日(月曜)を提出期限とする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟する NPO 法人がグループで参加することは可能かどうか。</li> <li>また、その場合、NPO 法人の会員企業全てが「グループ参加企業」となるのか。【3/6 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加資格(1)から(7)の要件を満たすのであれば、NPO 法人として参加することは可能である。</li> <li><u>NPO 法人の会員である企業、団体すべてを、提案者のグループ参加企業とみなす。</u></li> <li><u>上記 NPO 法人が参加申込する場合は、3/12 の参加申込書提出時に、NPO 法人の会員企業が分かる資料の添付を必要とする。</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>提案者(A社)とNPO法人(A社、B社が会員企業)がグループで提案した場合、NPO法人の会員企業であるB社が、単独または他のグループで参加した場合には「重複」となるか【3/6 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重複となる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に新たに会社を設立させる予定である。この会社をグループの構成員として提案することが可能か【3/6 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3/12 参加申込書提出時点で、参加資格の(1)「法人格を有する企業、団体であること」の要件を満たしていないので、不可とする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>法人企業ではなく、個人事業主が参加可能か【3/7 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ構成員として参加する場合は、参加資格の要件を満たす必要がある。</li> </ul>
<p>8 公募型プロポーザルについて</p>	
<p>(4) 企画提案書の提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>団体の業績とはどのようなものを指すのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光アプリの制作実績、その他類似する事業(WEB等)があれば、それを業績とする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>再委託先について、その業務を行うことができる企業が少ない場合、重複する可能性があるが、その場合は考慮されるのか【3/7 追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再委託先については、事情により考慮する。</li> </ul>

9 選定委員会について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCによるプレゼンテーションを行う際のディスプレイについて【3/7追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60インチのスクリーンを用意する予定である。PCによるプレゼンテーションを行う場合は、あらかじめその旨を伝えていただきたい。</li> </ul>
10 評価基準について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスインが他社と比較して早い場合は、加点評価の対象となるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスインの時期、観光アプリの機能、コンテンツの内容等、総合的に判断し、審査委員が加点すべきと判断した場合は、加点される可能性がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画は素晴らしかったが、選定業者にならなかった場合、その企画だけを、当該事業に流用されることはあるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流用することはない。</li> </ul>
12・13 契約及び支払いについて	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の相手方について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンソーシアムであっても、その代表者の企業と契約することとなる。また、契約するにあたっては、札幌市の競争入札資格参加者として登録されていることが必要である</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約額の事前に支払うことが可能か（前金払が可能かどうか）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その性質上、前金払をしなければ契約することが困難である場合には前金払をすることができるが、当該業務においては、募集要領の記載のとおり、業務完了（検査合格）後の支払いとする。したがって、それを前提とした企画提案書を提出いただきたい。</li> </ul>